

避難を促す緊急行動

平成27年9月関東・東北豪雨により全国各地において浸水被害等が発生しており、とりわけ、鬼怒川では堤防が決壊し、甚大な被害が生じたところです。近年は、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、全国のどこでも同様の豪雨災害が発生してもおかしくないとの認識のもと、国土交通省では「避難を促す緊急行動」の全国的な取り組みを実施しています。

羽越河川国道事務所では、11月13日に村上市長、関川村長、胎内市長（当日は代理）の流域沿川首長と今年発生した関東・東北豪雨を例に住民の素早い避難について話し合いました。また、15日には関川村の荒川重要水防箇所の共同点検を実施しました。

・国の事務所が近くにあつて心強い。
・国の出先機関からいざと言うときに来てもらい、助言が欲しい。



平田関川村長

・避難判断のタイミングが難しい。
・精度の良い情報が必要。



高橋村上市長

・避難判断の手助けを支援する。
・災害時にはリエゾンが向かう。
・防災情報の活用を。



清水羽越河川国道事務所長



トップセミナーの状況



胎内市長代理
久保田地域整備課長



共同点検の状況



共同点検の状況

(担当:調査課)

発行およびお問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1
TEL:0254-62-3211(代表)
FAX:0254-62-1106(代表) URL⇒<http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

